

転出証明書の請求について(郵送依頼)

令和 年 月 日

(宛先)

市区町村

下記のとおり住所の異動手続きをお願いします

届出をする人(※1)	フリガナ				
	氏名				
	異動する人との続柄	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 同じ世帯の人 <input type="checkbox"/> 代理人 本人との関係() 代理人住所			
	[連絡先] 平日昼間につながる電話番号を必ずご記入ください	<input type="checkbox"/> 携帯 <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先(内線:) <input type="checkbox"/> その他() () —			
転出(予定)日(※2)	令和 年 月 日				
新住所	都・道 府・県				
旧住所	枚方市	世帯主氏名			
転出される方 全員ご記入ください	氏名	続柄	生年月日		
			年月日		
			年月日		
	合計 人			年月日	
				年月日	
* 世帯主が転出し、他の世帯員が旧住所に残る場合、次の世帯主(15歳以上の方)を指定してください					
旧住所地(枚方市)での次の世帯主氏名:					
転出証明書の 送付先	<input type="checkbox"/> 新住所 <input type="checkbox"/> 旧住所 * * * 新住所・旧住所以外への送付はできません * * *				

同封するもの ① 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、資格確認書(注)など、いずれか1点)のコピー
(注) 国民健康保険・健康保険・船員保険・後期高齢者医療・国家公務員共済組合・地方公務員共済組合・私立学校教職員共済制度の資格確認書のこと。

② 返信用封筒(新住所または旧住所を記入、規定額の切手を貼付したもの)

(※1)原則、転出される本人または同一世帯員からの請求です。代理人からの請求の場合は、転出元市区町村にお問い合わせ下さい。

「マイナンバーカード」を所持している方へ

転出証明書は発行しませんので、②返信用封筒の同封は必要ありません。

転出処理が完了した後、こちらから上記【連絡先】へお電話します。

その後、転入した日から14日以内に新住所地の役所にカードを持って、転入届をしてください。

(※2) 転出日から14日を経過すると、カードは使えなくなります。